

平成26年度第5回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成26年11月20日(木) 午後2時～

場所 本庁舎3階 会議室

出席者 委員11名、関係課・事務局職員10名

欠席 委員5名

議事

1 開会

2 議事

(1) 基本理念について

(会長)

前回お願いした通り、理念の案の一覧ができています。23案と想定外に多く意見が出たため、決めるのが難しいかと思うが、本日で決定したい。各自投票いただき事務局で集計する。特に多かったものがあればそれで決定する。1位、2位の得票数が近ければ議長の判断で、それも委員にお示しして決めたい。どうしても決まらない場合は、委任も出ているので推薦して決める場合もあるが、異議ないか。

—異議なし—

(委員)

3つでないといけないか。5つぐらいでお願いしたい。集計が大変かもしれないが、10個の中から3つならいいが、23個もあるので。

(会長)

では5つで番号に丸をつけるということで。

—投票用紙配布・回収・集計—

(会長)

ご意見が割れていて1位が同票なので、その2つをお出しして決めたい。同率1位は9番「自然と触れ合い笑顔が渦巻く 子育てを始める町 なる」と、22番「笑顔いっぱい すくすく子育て 未来に輝くまち なる」とである。議長推薦で決めてもいいが、最終的には挙手で決めても構わない。9番と22番についてご意見、推薦あればお聞きしたい。どちらも鳴門のイメージが出ていると思う。「笑顔」はキーワードとして入っていた。それから「自然」というのも鳴門の特徴として入っている。

挙手で決めたいがよいか。私も含め11名であればどちらかに決まるので、私からも入れ

させていただく。それでは9番「自然と触れ合い笑顔が渦巻く 子育てを始める町 なる」とに賛成の方挙手を。

—挙手—

(会長)

9番に決定する。9番の中で文字を平仮名にということや別の表現になど、細かな調整は必要ないか。漢字の「町」と平仮名の「まち」など。

(会長)

—字句について協議—

(会長)

「自然とふれあい笑顔がうずまく 子育てを始めるまち なる」とに決定するがよいか。

—異議なし—

(会長)

こちらに決定する。

(2) 家庭、地域、事業者の役割について

「家庭、地域、事業者の役割」について、事務局から説明を行いました。

(会長)

特に是非常に身近な問題なので、それぞれの専門の分野の先生方からでもご意見あれば。

(委員)

「家庭において」というところ、当たり前ではないかということがたくさん書かれており、なぜ計画書に載せる必要があるのかと思ってしまう。

「事業者において」では「子育てしやすい環境をつくりましょう」とあり、こうだったらいいなと思うが、事業者にとってインセンティブがない。例えばノー残業デーがある事業者は入札で有利になる、というようなインセンティブがなければ、ただ理想があるだけで、読む人が減るのではないかと思う。

例えば学童について、学童を運営してらっしゃる方も審議委員として来られていると思うが、今何をやっていて、何が足りていないから、この部分を強化してほしい、というような具体例がなければ、読みにくいところが多かった。

(委員)

これは計画を推進するためのことであって、どの機関がどういう役割をするのかということとは、また違うページで記載があるのか。ここに揃っている面々がどういう役割をするのかということ。例えば在宅で育てている子、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等いろいろあるが。また、これは保護者の方が見られるものと考えてよいか。

(事務局)

これに関しては、計画の中に入っているだけでは恐らく市民の皆さんの目にはふれないと思われる。この部分を抜粋してウェブサイトなど、いろいろなところで、計画に載っているので、このように皆さんと一緒に子育てをやっていきましょう、というようなところ

では使える。

具体的に、誰が実施するという事は今回の計画には記載していかない予定である。計画なので、方向性やあり方、この大きな枠の中で心がけてほしいところで、とても大まかな部分を示す。この計画自体は目標である。

進捗については、年々確認をお願いする。これをベースにして各事業について、順調であるとか、こういう方向で進んでいる、というご報告の時に、中身にふれることはあろうかと思う。

(委員)

「役割」というのは、今後5年間の間に、鳴門市としては、この方向で、どの機関がどの役割を担っていくかということの詳細にしていくということでしょうか。

(事務局)

第6章は憲章的に記載している、ということになる。

(事務局)

先程もふれたように、我々も計画を作っただけの話では当然ない。今後5年間で目指す方向性なので、家庭や地域や事業者等それぞれの役割分担の中で、この計画に向けて具体的にこれから考えていく。これをご理解いただければと思う。

実施段階において、目指す方向性を認識した中で具体的なことを、役割分担も含めてやっていくというスタンスなので、それをご理解いただけたらと。

(委員)

了解した。

(事務局)

頂いたご意見を基に精査する。

第6章は憲章的な部分で載せている。これから子育てを市民ぐるみで進めるとき、それぞれがこういうところに気持ちをおきながらやっていきましょう、という、呼びかけのような面もある。これを決めていただければ、計画の中に置いておくだけでなく、違う場面にも、この部分を抜き出して呼びかけるのに使えるかと思っている。

(会長)

内容的には素晴らしいものなので、これが実施できればそれはそれで素晴らしいと思う。

8割、9割とは言わないが、せめて7割以上の成果があるようなイメージでつくられるといいのではないかと思います。

(事務局)

特に今、スマートフォンに子守りをさせているというようなことがあったので、そういう子育てをするようなことが無いように。こういうことも、みんなで共有したいなという、憲章的な部分とっていただければと思う。

3 その他

「子育て支援新制度 宅配便」の作成理由と内容、配布予定日及び配布対象者について、「今後の流れ(スケジュールの状況)」等について、新たな子育て情報発信ツールとしての「LINE」の取り組み開始について、を事務局から説明を行いました。

4 閉会